

第四十六回国会
衆議院

公職選挙法改正に関する調査
特別委員会選挙区に関する調査
小委員会議録 第一号

本小委員会は昭和三十九年四月二十二日(水曜日)委員会において設置することに決した。

四月二十二日

本小委員は委員会において次の通り選任された。

青木 正君 宇野 宗佑君
渡海元三郎君 加賀田 進君
畑 和君

四月二十二日

青木正君が委員会において小委員長に選任された。

昭和三十九年四月二十四日(金曜日)

午前十時三十分開議

出席小委員

小委員長 青木 正君

宇野 宗佑君 渡海元三郎君

加賀田 進君 畑 和君

出席政府委員

自治事務官 長野 士郎君

(選挙局長)

小委員外の出席者

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法改正
に関する調査特
別委員長 小泉 純也君

公職選挙法の一部を改正する法律案
について審査を進めます。

本案について、特に選挙区等に関する問題につき検討を進めることといたします。なお、懇談の形式で行なうことといたしたいと存じますので、さよう御了承願います。

それではこれより懇談に入ります。

〔午前十時三十一分懇談会に入る〕
〔午前十一時四十四分懇談会を終わる〕

○青木小委員長 これにて懇談会を終わります。

本日は、選挙区等に関する基礎資料を中心に選挙局長より説明を聴取いたしました。なお、要求のありました資料についてはすみやかに御準備願います。

次回は、五月七日、木曜日に開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時四十五分散会

本日の会議に付した案件

公職選挙法の一部を改正する法律案

(内閣提出第一四三号)

○青木小委員長 これより選挙区に関する小委員会を開会いたします。

第二類第一号(附属の一)

公職選挙法改正に関する調査特別委員会選挙区に関する小委員会議録第一号 昭和三十九年四月二十四日

昭和三十九年五月四日印刷

昭和三十九年五月六日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局